

## 衛生指導課 NEWS

### 家畜保健衛生所のサーベイランス事業 について 中央家畜保健衛生所病性鑑定課

家畜保健衛生所では食の安全・安心の確保に向け、生産段階から消費段階にわたるリスク管理を迅速・確実に実施し、消費者の視点、県民の健康保護を大切にする食品安全行政の推進に努めています。

そのような中、国内では79年振りとなる高病原性トリインフルエンザ（HPAI）やコイヘルペスウイルス病が発生し、家畜衛生のみならず大きな社会問題となりました。

一方、国外においても、米国でのBSEの発生、中国やタイなどでのHPAIの発生といった問題も相次いで生じました。

このような問題に対し、国ではこれらの伝染病の発生の経験を生かし、関係府省との連携の下、家畜伝染病予防法の改正、特定家畜伝染病防疫指針の策定等による家畜伝染病の発生予防の徹底、発生時のまん延防止体制の強化等の様々な対応策を講じています。

それらを受け、県では各種事業に取り組んでおり、発生予防の徹底として、届け出義務による疾病発生

の監視（平成9年に法改正、法定伝染病+届出伝染病97疾病）、HPAI対策として国内で発生以降、養鶏農家からの死亡羽数の報告（徴求）を義務化し、情報収集に努めているところです。

また、積極疫学調査（アクティブ・サーベイランス）として、多くのサーベイランス・モニタリングを実施しています。

サーベイランス事業として、24か月齢以上の死亡牛のBSE検査を初めとして、各種ウイルス疾病、豚では豚コレラ、オーエスキー病、鶏ではHPAI、ウエストナイルウイルス感染症の検査を農場に出向き検体を採材し、各種検査を実施しています。平成16年12月末現在の成績は下表のとおり、PRRSを除いて病原性の強い疾病の県内侵入は認められていません。

今年度は特にHPAIおよびウエストナイルウイルス感染症のサーベイランスを強化し、ウエストナイルウイルス感染症では死亡野鳥8羽、蚊23検体5種576匹を採取し、（独）動物衛生研究所に送付し、ウイルス分離を試みましたが、いずれも陰性で、両疾病の県内の浸潤は認められませんでした。

また、安全な畜産物の生産確保として、生産物（鶏卵、ブロイラー肝臓）からのオキシテトラサイクリン、コリスチン、2種類のサルファ剤の残留検査、動物用医薬品（ビタミン剤）の品質検査等モニタリングを行い適正な流通に努めています。

表 サーベイランス・モニタリング事業

(H16年12月末現在)

畜種	対象疾病名	計画	実績	成績	モニタリング事業	対象検査	実績	成績
牛	牛海綿状脳症	1,000頭	639頭	全例陰性	モニタリング事業	糞便由来大腸菌の薬剤感受性検査 (最小発育阻止濃度)	43株	
	牛流行熱	240頭	235頭	全例陰性				
	イバラキ病	240頭	235頭	全例陰性		動物用医薬品品質検査 (ビタミン剤)	4品目	規定値内
	アカバネ病	240頭	235頭	全例陰性				
	チュウゼン病	240頭	235頭	全例陰性		鶏卵ブロイラー肝臓の飼料添加物残留検査 (OTCサルファ剤等)	4種類	残留なし
	アイノウイルス感染症	240頭	235頭	全例陰性				
	ブルータンク	240頭	235頭	全例陰性				
豚	豚コレラ (ELISA)	1,750頭	1,324頭	全例陰性				
	豚コレラ (中和)	20頭	7頭	全例陰性				
	オーエスキー病 (凝集)	5,785頭	5,272頭	全例陰性				
	オーエスキー病 (中和)	30頭	5頭	全例陰性				
	豚繁殖・呼吸障害症候群	1,350頭	1,088頭	512頭 陽性				
	PRRS			陽性				
	伝染性胃腸炎	320頭	40頭	全例陰性				
	流行性下痢	320頭	40頭	全例陰性				
	豚胸膜肺炎 (CF)	1,440頭	0頭					
鶏	高病原性インフルエンザ	1,800羽	1,350羽	全例陰性				
	ウエストナイルウイルス感染症*	60検体	31検体	全例陰性				

注) \*: 検体の内訳; 死亡鳥8羽 (ムクドリ3、ツバメ2、ゴイサギ1、ハシブトカラス1、ミヤマカラス1)  
蚊23検体 (コガタアカイエカ323匹、アカイエカ152匹、シナハマダラカ49匹、ハマダラカ34匹、イエカ18匹)

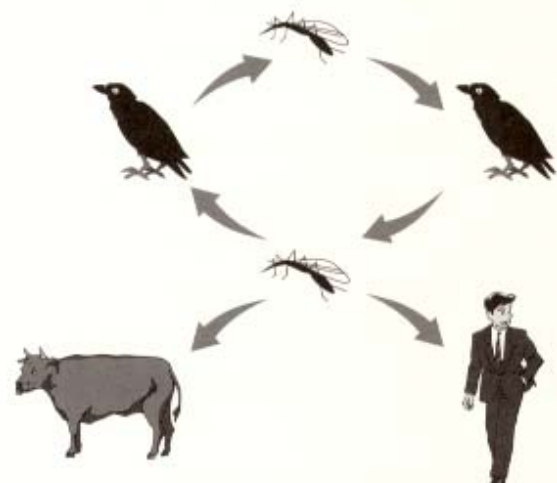


図 ウエストナイルウイルス感染症の感染様式



## クリーンポーク生産農場認定事業 (平成16年度は18農場を認定し、合計49農場になりました。)

平成15年度から県の委託事業を受けて、昨年は31農場を認定しました。

地域では消費者交流会等を開催し学校給食に取り入れられるなど活発な地産地消活動を展開しています。

当協会も認定農場を含めた生産者研修会の開催及び消費拡大のパンフレット等を作成し、畜産フェスタなど各イベント会場で配布しPRに努めています。

本年度も継続して、安全・安心な食肉を求める消費者ニーズに応えるため、管理獣医師に定期的巡回指導、検査などHACCP方式の考え方に基づく衛生管理手法を導入している養豚場を、協会が定めた認定基準に照らし認定作業は学識経験者、生産者、流通関係者、及び消費者の各分野から構成される認定委員が担当し、申請された養豚農場を巡回し提出された資料を十分にチェックし、去る1月27日に認定しました。

審査項目は衛生管理プログラム、飼養管理の状況、医薬品の適正投与記録及び注射針の管理などのほか、飼料の適正給与、排せつ物の適正処理や販売ルートまで厳正に審査し認定した。

また、認定農場を家畜保健衛生所の協力を得て、年1回巡回し認定基準を遵守しているかどうか点検を行っています。

認定された18農場は下記のとおりです。

- 中央家畜保健衛生所管内（6農場）  
新潟市  
（旧白根市）：川村照志、(有)アースレンジャー（洪川大海）、小林勝、小林正、阿部和広  
（旧中之口村）：五十嵐農場（五十嵐守）
- 下越家畜保健衛生所管内（7農場）  
新発田市：斎藤総夫、高橋金太、相馬政春  
紫雲寺町：中野生雄、藤原晴雄、横野正人  
滝沢佳春
- 中越家畜保健衛生所管内（5農場）  
南魚沼市：(有)まるみ畜産（水落東洋子）  
津南町：島田福一、滝沢徹、涌井好一、滝沢勝

## 国内のBSE対策の見直しについて (中間とりまとめの要旨)

### 1 BSE検査

#### (1) と畜場におけるBSE検査対象月齢の見直し

食品安全委員会の「中間とりまとめ」において、「検出限界以下の牛を検査対象から除外するとしても、現在の全月齢の牛を対象としてSRM除去措置を変更しなければ、それによりvCJDのリスクが増加することはないと考えられる」、「21か月齢以上の牛については、現在の検査法によりBSEプリオンの存在が確認される可能性がある」等の指摘がなされていることを踏まえ、と畜場におけるBSE検査の検査対象を21か月齢以上とする。

なお、見直しに当たっては、以下の経過措置を講じることとする。

- ① 広く消費者、生産者、流通業者、地方公共団体をはじめとする関係者の理解を得るため、食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省が連携して、徹底したリスクコミュニケーションを行う。
- ② と畜場における円滑な検査体制の確認に万全を期す。
- ③ 現場の混乱をなくすために必要な措置として、20か月齢以下の牛について地方公共団体がBSE検査を行う場合に、引き続き国庫補助を当分の間行うなど所要の支援措置を講じる。

#### (2) BSE検査技術の高度化について研究開発

厚生労働科学研究においてスクリーニング検査法の開発、確認検査法の感度の改善など成果を上げてきたところであるが、引き続きこれらの異常プリオン蛋白質検出技術の高度化について検討するとともに、諸外国における情報の収集に努め、今後のBSE検査体制の充実に資する。

### 2 特定危険部位（SRM）除去・交差汚染防止

#### (1) と畜場におけるSRM管理状況の実態調査の定期的実施

SRM管理に関する法令及び関係通知の遵守状況を確認するため、と畜場におけるSRM管理の





「山古志の牛飼いと  
中越大震災に思うこと」

肉用牛経営：

新発田市大字本田丁 猪股 一直氏

実態調査を定期的に行い、その結果を公表する。

(2) SRMによる枝肉等の汚染防止措置の評価方法について研究開発

厚生労働科学研究において、と畜処理工程における枝肉等のSRM汚染防止措置の評価方法を開発し、と畜場における実用化を進める。

### 3 飼料規制の実効性確保の強化

(1) 飼料規制については、肉骨粉が輸入禁止とされるとともに、牛用飼料への動物性蛋白質の含有禁止等の措置が講じられているが、更に、以下により飼料の輸入、販売、使用段階における検査・指導を強化する。

- ① 輸入段階については、現行の輸入飼料の種類の出発地に加え、新たに、原材料名を対象とし交差汚染の有無の検査を実施する。
- ② 販売段階については、現行の卸販売業に加え、新たに、小売販売業者を届出義務の対象とし、飼料の混入防止のため監視、指導を徹底する。
- ③ 使用段階については、飼料規制について農家に対する周知・徹底の強化を図るとともに、都道府県による農家に対する立入検査等を強化することにより、飼料の誤用・流用を防止する。

(2) 平成16年12月から牛肉の個体識別制度の流通段階における措置が施行されたことから、その確実な実施をはかる。

また、平成16年度から死亡牛検査の全都道府県における実施体制が整備されたところであり、引き続き死亡牛を含むリスクの検査を継続して行う。

### 4 調査研究の推進

引き続き、厚生労働科学研究において動物接種試験等BSEに関する研究事業を継続するとともに、農林水産省プロジェクト研究において牛への経口接種試験を行い、異常プリオン蛋白質の蓄積メカニズムの研究を進める。

昨年10月に本県中越地域を襲った大震災。新聞、テレビ等マスメディアを通じて見聞きする震源地の息を呑む惨状に、これが現実の出来事なのかとしばらく信じられないほどの衝撃を受けました。そして同時にこの震災に遭われた多くの被災者の中に、私たちと同じく牛飼いを生活の糧とする人達の牛と地域の人々の絆の深さに強く心を打たれました。

地震直後に牛舎から放たれ、水や餌を求めてぬかるみにはまり身動きが取れないでいる牛、谷底まで下り行き場を失った牛たち。これらの牛達を危険を顧みず我が子を助けるかの様に必死な思いで救出し、そして優しくいとうしむ人達の深い愛情、そして他人を思いやる余裕もない状況下にあって、しっかりと皆で力を合わせてこの災害を乗り越えようとする人々の真剣な姿に感銘を受けました。しかし、倒壊した牛舎の中で圧死した牛を目の当たりにして、悲嘆に沈む生産者、本当に痛いほど私も牛飼いの一人としてやりきれない思いがします。手塩にかけて育て、家族の一員だった牛が一瞬の内に亡くなるのです。「自分だったらこの現実を直視することが出来るのだろうか」とか、「どのように対応していくだろうか」を自問自答しても事の重大さに考えることがしばらくは出来ないと思います。先日某テレビ局で農村の原風景とも称される震災前の山古志の四季折々の風景と共にそこで生活を営む人々の豊かな暮らし振りが紹介されておりました。その中で、一度途絶えていた闘牛を復活させ、現在に至るまでの経過をたどった場面を興味深く観ました。牛飼いの先達達が築いてきた伝統・文化を受け継ぎ、後世に伝えて行こうとする若い牛持ち。牛を生きがいに穏やかに暮らす老夫婦。一生に一度出会えるかどうか分からない将来の横綱候補に巡り会い期待を寄せる牛持ち。この人達を暖かな眼差しを見守る地域の人々。本当に皆嬉々とした表情をして誇らしげにも感じられました。今年は19年振りの大雪が中越地方を白く覆い尽し、筆舌に尽くし難い苦勞をされていることと思いますが、また自然豊かな美しい山古志に戻ることを心の支えに復興に向けて一歩ずつ前に進んでいただきたいと思います。